

市長の施政方針に対する代表質問

3月定例会では、並木市長が令和6年度施政方針に基づく各種事業を説明し、それに対し各党派の代表が質問を行いました。

※質問時間は、10分＋会派人数×5分です。

新たな一歩を踏み出す年 部署間連携・政策間連携の取組 新未来「こつ」のす(35分)

問 次の10年に向けた「新たな一歩を踏み出す年」とあるが並木色を押し出した鴻巣の革命児になり得るような具体的な施策はあるのか。

答 今後10年間の取組が、本市の未来を左右する重要な期間であると捉えており、70周年という節目の年をスタートとして、未来を担う人材を社会全体で育み、社会経済の持続可能性を高めるため、「こどもまんなか社会」の実現に向けた事業を打ち出すとともに、複合的な課題の解決に向けたSDGsの視点から、行政全ての施策や事業を展開するといった3つの市政運営の柱のもと、次の10年に向け、「新たな一歩を踏み出す年」として、未来に向けたまちづくりに取り組めます。

問 部署間連携・政策間連携に向けた取組は。

答 SDGsを推進する上では、ゴールやターゲット間の相互関連性を理解し、より多くの相乗効果をもたらす取組が必要となります。令和6年1月に開催した推進本部会議においては、6年度のSDGs推進事業案について、各部の責任者が共有を図り、全庁的な体制で事業を推進することとし、部署や政策の垣根を越えた連携を図るため、推進本部の下部組織としてワーキングチームを設置し、横断的な推進体制を進める予定です。

また、庁内のみならず、民間企業や地域の団体等との連携も不可欠であることから、内閣府が運営する「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」の活用や、包括連携協定を締結している企業等と連携を図

の関係及びその進捗は。

問 SDGs未来会議「こつ」のとりSDGsパートナー宣言制度「こつ」のとりSDGsフェスティバル「SDGsポイント制度」の4つの取組を行い、「SDGs未来都市こつ」の実現を目指します。

答 こどもまんなか社会の実現に向けて、本市では「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行い新たな事業を行うとのことだが、新たな事業は。令和6年度に「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行う予定です。主な事業として「鴻巣市こども家庭センター」「ここの巣」を設置し子どもに対して相談支援を行います。

「こども誰でも通園制度」は全国本格実施を見据えた試行事業を行っています。その他「地域子育て支援事業」「母子家庭等対策総合支援事業」「こどもの居場所支援事業」「コミュニティ・スクール推進事業」「学力向上支援事業」等を行います。ライフステージごとに特色のある事業展開により、結婚・出産期から子育て期まで切れ目なく支援し、子どもを安心して産み育て、健やかに育つ環境づくりを進めていきます。

「新たな一歩を踏み出す年」の取組 重点事業のうち大型事業の推進は こつ」のす未来と維新(30分)

問 市政運営の3つの柱と市長公約と

るとともに、新たに開始する「こつ」のとりSDGsパートナー制度」により、市内事業者や団体とのパートナーシップを構築します。

「第7次総合振興計画」の構築に向けて 「総合病院」誘致に向けて 明誠会(35分)

問 令和6年度の「第6次総合振興計画」(後期基本計画)の実施内容と「第7次総合振興計画」策定に向けた取組の方向性と段取りは。

答 6年度は、後期基本計画の中間年度であることから、目標値の達成に向けて、事業の成果やまちづくり市民アンケートの結果を分析した上で、政策調整ヒアリングを実施し、多角的な視点で検討を行い、財源の効率的・効果的な配分を行っていきます。次に、「第7次総合振興計画」ですが、7年度から8年度の2か年にわたって策定する予定です。策定の流れとしては、各種広聴事業や意識調査による市民ニーズの把握、現計画の達成度や成果の確認、近隣市との比較、人口動態に関する分析など、基本構想及び基本計画を策定するための基礎調査を実施し、策定の方向性を決定します。これらを踏まえ、基本構想や施策体系の原案を作成し、鴻巣市総合振興計画審議会やパブリックコメントによる意見を取り

います。今後の急激な少子高齢化の進展や人口減少を踏まえ、市民提供サービスの質は、代替機能を含め、可能な限り維持や向上を図り、スリム化を実現する縮充の視点を持ち、検討を進めます。

ジェンダー平等の視点を生かすには 小中学校給食費完全無償化の取組は 日本共産党(20分)

問 賃金の平等はジェンダー平等社会を築く土台である。非正規雇用の公務員の多くを「会計年度任用職員」が占めている。市民のいのちと暮らしを支える職務に専念するために、正規・非正規職員の待遇を均等にすることを考えるか伺う。

答 ジェンダー平等の実現に向けて、一人一人の人權を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮させることができる社会の創造に向けた取組を推進していきます。

問 第3子以降の児童・生徒が対象となる「学校給食費の無償」を令和5年度に引き続き行う予算案である。物価高騰のおり、全国の多くの自治体では完全無償化が進んでいる。完全無償化にする考えを伺う。

答 学校給食費の完全無償化には年間約4億2千万円の多額の財政負担が生じます。将来に向けた事業の優先

入れ計画案としてまとめ、基本構想については、8年12月定例会において審議予定としています。

問 地域医療体制「総合病院」誘致に向けた活動状況と今後の方向性は。令和5年度の取組状況は、県央地域医療構想調整会議に参加し、当該地域の病床整備の状況についての協議に参加するなど情報収集を行ってきましたが、今後の地域医療構想において、県央保健医療圏に相当数の病床が配分され公募が行われるかは不透明な状況と捉えています。6年度においては、調整会議に参加するなど、第8次埼玉県地域保健医療計画に基づく病床整備の内容等を注視しながら、引き続き病院誘致に関する情報収集を行っていきます。

全市的なSDGsの推進の取組は こどもまんなか社会の実現は 公明党(30分)

問 本市では第6次鴻巣市総合振興計画後期基本計画でSDGsの達成に向け事業を推進することだが、具体的な取組は。

答 昨年5月に内閣府より「SDGs未来都市」に選定されたことを受け、本市の全事業がSDGsの推進に寄与するとの認識のもと「鴻巣市こつ」のとりSDGs推進本部」を中心に取り組んでいきます。令和6年度は

度、計画の見直しなど、市政運営に影響があることから、現時点では完全無償化は考えていません。

想定外を想定する 災害対応力の構築とは かいえんたい(20分)

問 市長公約である「想定外を想定する災害対応力の構築」とは具体的にどういったことなのか。

答 地域防災計画は、地震や風水害などの自然災害や大規模事故対策を想定し、その想定した災害に対して備えるものでありますが、私の考えている「想定外を想定する災害対応力の構築」とは、まずは、被害想定や過去の経験を超える想定外の災害が起こりうることを理解すること、また、他の地域で起こった災害等が本市で起こった場合を想定して対応を考えることが重要であるという趣旨です。その上で、想定外を起こさなためにすべきことは何か、それでも想定外のこと起きた場合にどうすべきか、ということを危機管理部門の職員を中心に意識付けを行っており、そのためには、平時から正確な情報の収集・整理を心掛けるとともに、最善の対処策を即時かつ柔軟に実行できる行動力や判断力を身に付けることが重要であると考えています。